

# 消費生活にゅーす



丹波消費者センター（丹波県民局 地域共創課）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 688 TEL 0795-72-0500(代)



## 消費生活トピックス



### 副業トラブルにご用心！

<事例①> 簡単に稼げるという SNS 広告を見て、メッセージアプリに登録した。すぐに、事業者から電話があり、「動画を見て『いいね』をするだけでお金が入る」と説明を受け、やってみることにした。指示されたとおり作業をすると、すぐにお金が振り込まれた。

次も、指示されたとおりに作業をしたが、うまくいかず事業者から「失敗したのでグループの連帯責任になる」と言われ、約50万円入金するよう言われ支払った。その後も、次々とお金を請求され支払ったが、個人とメッセージアプリでやり取りをしているだけで、会社名もわからず、詐欺にあったように思う。

<事例②> SNS で、動画を見るだけの副業を見つけ登録した。相手から電話があり、「今後の手続きに必要」と言うので遠隔操作アプリをインストールし、「後で返金をする」と言われ消費者金融数社へ申込み、指示通りに借りたお金を暗号資産に変えて送金した。契約後、相手からは何の連絡もなく、返金されるはずの消費者金融から督促の連絡があった。

SNS や動画広告、インターネットの副業検索等で、「“いいね”を押すだけ」「スタンプを送るだけ」「スクリーンショットを撮るだけ」「相談にのるだけ」「動画を見るだけ」といった、スキマ時間を使って簡単に稼げるかのような広告が見られますが、詐欺の可能性があるため、こうした文言をうのみにしないようにしましょう。

副業を申込み際、相手から住所や氏名、銀行口座、免許証などの個人情報を求められることがあります。悪用される可能性が否定できません。相手が誰か不明な場合には、個人情報を安易に教えることは避けてください。

また、遠隔操作アプリをインストールするよう求められることもありますが、自分が望まない操作をされたり、パスワードなどの重要な情報を見られたりする恐れがありますので、安易にインストールしないようにしましょう。

いったんお金を振り込んでしまうと、被害回復は困難です。お金を稼ぐために必要と、振り込みを求められても振り込まないでください。「後から返す」などと言われても消費者金融で、お金を借りることは止めてください。

相手に対し、少しでも不信感や疑問をいただいた場合には、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談をしましょう。

いやや

消費者ホットライン ☎ 188 (最寄りの消費生活相談窓口につながります)

## 電子レンジの使い方を再チェック

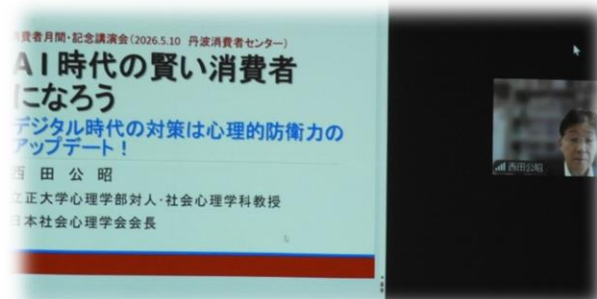


- ① 加熱のし過ぎに注意  
加熱をしすぎると発煙・発火することがあります。  
食品パッケージや、同梱のレシピ集をよく見て、加熱時間は適切に設定しましょう。
- ② レンジで使えますか？  
金属類は使えません。調理以外の目的での使用も NG です。  
間違えると発煙・発火、電子レンジが壊れることもあります。
- ③ 庫内は清潔に  
庫内の汚れを放置していると、こびりつきやさびの原因となる他、発煙・発火の原因となることもあります。  
こまめにお手入れをしましょう。



## 消費者月間記念講演会

令和8年度消費者月間の統一テーマ  
「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」にちなみ、丹波消費者センターでは、立正大学心理学部対人・社会学科教授西田公昭氏を講師にお願いし、オンラインでの講演会を実施しました。



## 消費生活出前講座のご案内

「消費生活出前講座」は、丹波消費者センターから講師が会場へ出向き、消費者トラブルの手口と対処法について、参加者に合わせた内容でわかりやすくお話しします。

講師料、教材費は**完全無料**です。まずは、気軽にお問合せください。

《問合せ先》 丹波消費者センター（丹波県民局 地域共創課）

TEL：0795-72-0500（代）

※ 丹波消費者センターのHPでも、案内をしていますので  
ご覧ください。HPからお申し込みもできます。

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/tnk11/syouhi.html>



二次元コード

